

## 書評01

水野 玲子 著

## 『「甘い香り」に潜むリスク 香害は公害』

ジャパンマシニスト社 / 2020年9月刊 / 96ページ / 1100円+税  
ISBN 978-4-880-49337-4

評者：山梨 勇斗

元日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科学部生



柔軟剤や香水、消臭剤など、私たちの身の回りには様々な「香り」が存在している。このような「香り」に対して、多くの人には心地の良い印象を受けるのではないだろうか。しかし近年、これらの人工香料により体調を崩す人や化学物質過敏症を発症する人が増加している。このことは香りによる新たな公害、すなわち「香害」と呼ばれる。

一方で、この香害について、どれだけの人が認知しているだろうか。中には、「神経質だけなのでは」と考える人もいるだろう。本書では、国内外の研究を基に、こうした香害に対する被害者への理解を深めることを目的として編まれている。

本書は4章で構成されており、第一章「香害で苦しむ人が7,000人」では、香害の実態について取り上げている。第二章「柔軟剤と香り・消臭カプセル」では、香りを長持ちさせる技術である「マイクロカプセル」の危険性について、第三章「甘い香りに潜むリスク」では、香料に含まれる有害物質とその影響について提示している。第四章「海外の香害対策と日本」では、香害に対する規制の動きに関して、日本と海外を比較している。

まず第一章では、2019年12月下旬～2020年3月31日かけて「公害をなくす連絡会」により行われたアンケートを基に、香害による被害の実態を明らかにしている。同アンケートでは、香りによって頭痛や吐き気などの症状があ

ると回答したのは約8割であったことが示されている（回答数9030件のうち7136件）。そのうち85%は女性であり、30代～40代の被害者が多く見られた。つまり、若い世代における被害の拡大が懸念される。また香害の主な原因は、柔軟剤や合成洗剤であった。一方で、同アンケートの記入者は、実施団体の会員やその知り合い、被害者のSNS拡散によってつながった人であるため、被害があると回答した人の割合は高くなっていることも指摘できる。

続く第二章では、先ほど述べた柔軟剤や合成洗剤に含まれている「マイクロカプセル」について解説している。このマイクロカプセルとは、プラスチック（メラミン樹脂やウレタン樹脂）で作られたカプセルで香料を包み、外的な刺激や熱で破壊させる技術である。カプセルは一度には破れず、香りを長持ちさせることができる。しかし、この技術には三点の危険性が存在する。一点目は、その有毒性である。ウレタン樹脂の原料であるイソシアネートには有毒性があり、カプセルが破壊される際にこれらが飛散する危険性がある。二点目は、小ささである。マイクロカプセルの大きさは $1\mu\text{m}$ ～ $30\mu\text{m}$ （ナノサイズもある）である。（花粉は $30\mu\text{m}$ 、PM2.5は $2.5\mu\text{m}$ ）これにより、破壊されたカプセルを肺の奥にまで吸い込む可能性がある。さらに、プラスチックはウイルスが付着しやすいため、これらも共に吸い込むこととなる。三点目は、環境汚染である。洗濯時に柔軟剤を使用すると、

そこに含まれるカプセルの 80% は下水に流れるとされる。よって、海洋汚染を加速させるのである。

第三章では、有名ブランドをはじめ、多くの香りつき製品から有害物質が検出されていることが提示されている。具体的には、香水から「フタル酸エステル」などのホルモンかく乱物質、洗剤・柔軟剤から「 $\beta$ -ピネン」、「アセトアルデヒド」といった発がん性や急性毒性のある物質が検出されている。では、なぜこのような物質の使用が可能となっているのだろうか。その理由は「定量的リスク評価」により、使用量を設定しているからである。定量的リスク評価とは、一つの化学物質が健康に害を及ぼさないギリギリのばく露量を定める評価方法である。しかし、私たちが吸い込むのは 100 種類以上の物質が合わさった空気であり、このような複合物質での影響は加味されていないことが指摘されている。一方で、オーガニック製品であれば安全なのだろうか。このことにも注意点がある。それは、原料が植物であっても製造過程で化学物質が添加される点である。よって、オーガニック製品にも有害物質は含まれている可能性があるといえる。また海外の研究では、香りつき製品による影響は、その子どもにまで及ぶとされる。乳幼児期に合成洗剤を頻繁に使用していた家庭は、そうでない家庭と比較し、3 歳までにぜん息になる可能性が高まると示されている。

第四章では、香害を改善していくための対策が提示されている。香害が日本より進んでいる米国では、二つの対策例がある。一つ目は、「フレグランス・フリー製品」である。これは米国環境保護庁が、より安全な選択肢として認証した製品である。この製品は、香りを添加していないことは勿論、製品の香りを消す香料物質も使用されていない。二つ目は、「フレグランス・フリー教育」である。ミネソタ州では、生徒や教員に香害に関する認識を共有するためのワークショップが行われている。この活動では、全

ての人の健康に関わる問題であることを訴えている。香りつき製品の規制に関しては、国際化粧品協会が定めた基準により、自主規制がされている。しかしこの規制には、二つの問題点がある。一つ目は、皮膚に接触した際のアレルギー反応に注目していることである。したがって、揮発する物質を吸い込む危険性は考えられていないのである。二つ目は、複合影響は考えられていないことである。安全チェックは、個々の化学物質におけるものであり、前述したような多くの物質が複合した際の影響は想定されていない。また国内では「家庭用用品品質表示法」による成分の表示義務が存在するが、この法律にも問題点がある。それは、芳香・消臭剤、抗菌・除菌剤、柔軟仕上げ剤などは対象外であることだ。よって、対象の拡大や香料成分をはじめとする全成分の表示の義務付け指摘している。

以上より、本書では香害の原因や影響について解説し、その対策に関する現状を提示している。筆者は「香害被害者は救済されるどころか、その存在自体を、理解されることが極めて難しい状況です」と述べており、行政による啓発や対策、消費者一人ひとりの知識の浸透、香りつき製品の自粛が重要であると提言している。

最後に、現代社会に香りが溢れることとなった原因として、香りに対する過剰な清潔志向が挙げられる。2000 年以降、テレビ CM などで香りのエチケット・マナーを「常識」として消費者に根付かせた。よって、香りつき商品の販売は加速し、現在の状況に陥ったのである。これに対し、嗅覚とは「危険」を感じ取るための感覚であり、同じ香りを嗅ぎ続けることで、この感覚は麻痺する。この状況において、香害に苦しんでいる人は逸早くこの危険を察知し、警告している人と言える。よって、日々の柔軟剤の使用が本当にマナーであるのか、是非ご一読いただき、被害者の声に耳を傾けてもらいたい。